

平成 20 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松室 弘之
コード番号 4352 札幌証券取引所
問合せ先 経理・財務マネージャー 原田文生
(TEL. 011-281-3650)

平成 20 年 6 月期計算書類に対する監査意見不表明について

平成 20 年 6 月期の計算書類およびその附属明細書並びに連結計算書類につきまして、会計監査人より会社法第 436 条第 2 項第 1 号および会社法第 444 条第 4 項の規定に基づく監査について、監査意見を表明しない旨の監査報告を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景および概要

当社は平成 20 年 6 月期末において多額の収益赤字を計上し、また、手許資金が十分確保されているとはいえない状況にあることから、連結計算書類に「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記を記載しております。

(参考) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは平成 19 年 6 月期において営業損失 415,072 千円を計上し、当連結会計期間においては 272,570 千円の営業損失、271,686 千円の経常損失、516,204 千円の当期純損失を計上しております。また、当連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローが 52,176 千円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローが 63,431 千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが 29,387 千円のマイナスとなりました。

これらの状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

この主たる要因といたしましては、株式市場の低迷等により、当社及び投資・投資銀行事業において保有している株式の価値下落による評価損の計上が多額に発生したこと、コンサルティング事業及び情報技術事業において、事業再構築やリストラを進めておりますが、当連結会計期間においてはその効果が現れるまでに至らなかったこと等が挙げられます。

当社グループは、当該状況を解決すべく、事業の選択と集中を含めた経営及び事業の再構築を進めております。当該再構築過程において、財務内容の健全化・磐石化策も検討・実行してまいる所存です。また、これらと並行して、グループ全体における情報や管理体制のインフラを整備しつつ経営の効率化を追求することで、収益力のアップとコストダウンを図り業績の向上へ活かしてまいります。

当連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を当連結財務諸表には反映しておりません。

企業の計算書類（会社法規定）や財務諸表（金融商品取引法規定）は、継続企業であることを前提として作成されます。当社の計算書類や財務諸表についても、継続企業であることを前提として作成されておりますが、上記に記載のとおり、当社の継続企業の前提は、「事業再構築で利益を達成すること」、「財務内容の健全化・磐石化にすること」と認識しております。

このたび、定時株主総会の招集通知に付される計算書類の監査において、会計監査人であるフロンティア監査法人は、当社の継続企業の前提である「事業再構築で利益を達成すること」、「財務内容の健全化・磐石化にすること」について、当該監査時点では適正な監査意見を表明するための合理的な基礎を得ることが出来ないと判断いたしました。これにより、会社法第 436 条第 2 項第 1 号および会社法第 444 条第 4 項の規定に基づく監査について、監査意見の表明をしない旨の監査報告を受領いたしました。

2. 監査報告書の記載内容

受領した監査報告書に記載された内容は以下のとおりであります。

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社アルファ・トレンド・ホールディングスの平成 19 年 7 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。

記

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上しているほか、営業活動によるキャッシュ・フロー面でもマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。会社は、第三者割当増資等を模索し、特定の事業会社等と交渉を重ねたが、実現可能な合意には至っていない。そのため今後一年間の運転資金を確保できない状況であり、会社より提示された経営計画等についても実行可能性に不確実な部分があり、十分な心証を得られなかった。

このため、継続企業を前提として作成されている上記の連結計算書類に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、上記の連結計算書類に与える影響の重要性を鑑み、当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況についての意見を表明しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

3. 計算書類の承認について

計算書類の監査意見不表明に伴い、株主総会の決議事項として計算書類の承認を附議いたします。

4. 財務諸表（有価証券報告書）における監査報告書への影響について

今回の監査意見不表明の判断は、計算書類の監査時点（本日受領した平成 20 年 8 月 28 日付監査報告書）におけるものであります。

財務諸表（有価証券報告書）につきましては、平成 20 年 9 月 30 日の提出に向けて、現在監査中であり、最終的な監査報告を受領次第、速やかに開示いたします。

5. 今後の展開

当社といたしましては、今回の監査法人の意見不表明に至った事由を早期に解消すべく、「今後一年間の運転資金を確保すること」、「事業再構築で利益を達成すること」、「財務内容の健全化・磐石化にすること」を経営の最優先課題として取り組んでまいります。

以上